

福岡県公報

令和元年十一月十五日
第五十五号
増刊
①

目次

訓令(第四号)

○福岡県農業共済組合検査規程の一部を改正する訓令 (団体指導課) ……………

訓令

福岡県訓令第四号

農林水産部

福岡県農業共済組合検査規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和元年十一月十五日

福岡県知事 小川 洋

福岡県農業共済組合検査規程の一部を改正する訓令

福岡県農業共済組合検査規程(平成二十一年六月福岡県訓令第十号)の一部を次のように改正する。

第十七条中「理事又は監事及び」を「理事及び監事」に、「理事又は監事から」を「理事及び監事から」に改める。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。